

今年4月からお願いしていました周防大島町青少年健全育成活動募金については、多くの皆様のご支援と多大なご協力をいただくことができました。

募金額については、次の通りご報告します。誠にありがとうございます。ありがとうございました。皆様の温かいご支援に対しまして深く感謝申し上げます。

皆様がお寄せくださいました募金で、今年度は「登下校見守り隊」の腕章を作成し、地域の見守り活動の充実・発展に有効に活用したいと思っております。

まずは、募金のお礼とご報告を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

周防大島町青少年育成町民会議

会長 松村和敏

○募金について

募金総額 36万3391円（9月10日現在）

○腕章について

写真の腕章を合計920個作成しました。町内各小中学校に40個、公民館等公共施設にも合計40個配布します。

がんばれ！
ちびっ子フラ「大島っ子」



昨年開催された「国民文化祭やまぐち2006」において、町内でフラダンスの祭典が開催されました。この中で、町内の保育園児がフラダンスを披露し大変好評でした。

今年も、11月11日(日)に山口情報芸術センターで開催される、山口県総合芸術文化祭「子ども夢プロジェクト」において、町内の保育園児が、「ちびっ子フラ『大島っ子』」としてフラダンスの発表をすることになりました。発表に向けて、9月から、町内8つの保育園で練習が始まっており、「子ども夢プロジェクト」には、この内のいくつかの保育園が参加する予定です。



めざせ！

かしの消費者

法律事務所名で封書が届いた

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

法律事務所名で「民事提訴通告書」と書かれた封書が届いた。通信販売で購入した商品の代金が未払いのため手続きを執ったと書かれている。どう対応したらよいか。

【処理】

身に覚えがないのであれば、応じる必要はないので、絶対に相手に連絡を取らないよう助言しました。

【ワンポイント講座】

8月中旬以降、封書による架空請求と思われる相談が増えてきています。封書は、主に20歳代から30歳代の女性に送られています。

これは、何らかの方法により個人情報入手し、その情報をもとに、誤解を起させる内容の封書を送りつけ、消費者の不安を駆り立ててお金をだまし取るうとする架空請求



身に覚えのない請求を受けた際は、相手と連絡を取ったり、お金を振り込む前に、県消費生活センターや、お近くの市町の消費者相談窓口にご相談ください。